

(2) 特別支援教育

1. 目 標

- 一人一人の子どもの障害の内容、学力の遅れ等、個々の発達に応じた指導を行う。
- 基礎的な学力や生活態度を身につけ、楽しい学校生活のできる子どもを育てる。

2. 努 力 点

—— 子ども一人一人が必要としている指導を継続する中で ——

- (1) 健康で明るい子を育てる。
- (2) 力いっぱいがんばる子を育てる。
 - ・ 身辺処理のできる子。
 - ・ 思ったことをはっきり言える子。
- (3) みんなと仲よくできる子を育てる。

3. 取 り 組 み

- (1) 一人一人の子どものをよく知り、可能性を見出し、個々の発達に応じた指導をする。
 - ・ 子ども一人一人に合ったカリキュラムを作成する。
 - ・ 基本的な生活習慣を身につけさせる。
 - ・ 個々の家庭との連絡を密にする。
- (2) ひまわり学級の児童と全児童との交流を深め、仲間づくりをする。
 - ・ 交流の機会を多く持つようにする。
- (3) ひまわり学級の児童について全職員がよく知り、支えていく。
 - ・ ひまわり学級の児童個人をよく知るため、全職員との交流の場を多く持つようにする。
 - ・ 現職教育の場で、特別支援教育に関する話し合いをする。
 - ・ 担任間の連絡を密にする。
 - ・ 定期的に部会を開き、問題点を討議する。
- (4) 校内における特別支援教育の推進及び特別支援教育の意義について、教職員の研修を深めるとともに保護者の正しい理解を得るようにする。
 - ・ 校外での研修に積極的に参加し、内容を教職員に広める。
 - ・ 懇談会等、機会あるごとに話し合い、理解を得る。
- (5) 特別支援教育に必要な教室や教材・教具の整備、充実につとめる。
 - ・ 手づくり教材・教具の創意工夫をする。

4. 校 内 就 学 指 導 委 員 会

- (1) 一人一人の児童のもつ問題を、日常生活のあらゆる実践の場を通して、正しく把握し、適正な就学指導を行う。
- (2) 年間を通じて、計画的に委員会を開き、継続的運営を図る。
 - ・ 特別に教育的配慮の必要な児童の就学指導。
 - ・ 和歌山市就学指導委員会及び関係諸機関との連携による適正な就学指導。